令和6年度墨田区学童クラブ電子申請入力マニュアル(一斉受付用)

※申請完了までに20分程度かかります。時間に余裕を持って申請してください。

※受付期間(一次:11月13日~12月15日、二次:12月16日~2月29日)を過ぎて申請した場合、後日申請を却下することになります。一次受付期間を過ぎた場合は【二次受付専用フォーム】より、二次受付期間を過ぎた場合は【随時受付専用フォーム】より申請してください。

※申請期間内にご提出いただいた書類をもとに利用承認通知書または保留通知書を送付します。通知発送後まで 希望クラブの変更、在職証明書等の変更・差し替えはできません。

【申請前に準備するもの】

- ① 記入済みの在職証明書
- ② (該当あれば)保護者や申請児童についての各種根拠書類
- ③ (継続利用以外の方)スケジュールを確認できるもの(面談日時を決めるため)
- 1 新規アカウントを登録

電子申請にあたってはアカウントの作成が必須です。

新規アカウント登録よりアカウント登録用メールを入力し、メールアドレスに自動送信される URL からア カウントを登録してください。

すでにアカウントをお持ちの方はログインからお進みください。

┏ 入力フォーム	
このフォームは、株式会社トラストバンクが提供する電子申 下記の案内に沿って、次の画面に進んでください。	申請サービス「LoGoフォーム」へログインをして申請する必要があります。
ログインして申請 すでにアカウントをお持ちの方は、ログインをして申請にな	お進みください。
新規アカウント登録して申請 アカウントをお持ちでない方は、アカウント登録をして申訳	請にお進みください。
	ウウント登録でマイベージをご利用できます 自分の申請履歴を確認できます。 氏名や住所などの登録内容を利用して、申請フォームへ自動入力できます。 電子文書の確認や支払いが必要な申請もすぐわかります。
	▲ 新規アカウント登録

2 申請入力にあたっての注意事項

平日午前10時から午前11時は申請フォームのメンテナンス時間のため、申請入力をお控えください。 メンテナンス中もフォーム入力は可能であるため、ご注意ください。万一メンテナンス中に入力した場合は、 申請の最終画面でエラー表示が出ます。

年度学童クラブ利用申請	tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp の内容 ご回答いただいている最中にフォームの設置が更新されました。大変お手数をお掛 けしますが、フォームを再読み込みして最初から回答をやり直してください。
🖬 入力フォーム	οκ
🔮 入力1 —— 🔮 入力2 —— 🔮 入力3	✓ 入力4
☑ (1)「令和6年度学童クラブ利用申込みのご	<u>案内」の内容を十分確認し、記載事項を理解した。</u>
☑ (2)住所等について、墨田区が保有する住民	基本台帳で確認することに同意する。
☑ (3)墨田区内にある小学校の在籍状況につい	て、墨田区教育委員会等に確認することに同意する。
☑ (4)育成を実施するために必要な場合は、在 とについて、同意する。	籍していた幼児教育施設、保育施設及び在籍している小学校等に対して、在籍時の児童の情報を収集するこ
ご確認ください 学童クラブ利用案内	

3 保護者情報の入力

登録したアカウントの氏名・電話番号・メールアドレスが自動で入力されます。

			PERO 0 203
1. 保護者について			
申請する保護者(世帯主)の基本情報を入力!	ってください。		
※世帯主が祖父母等の場合であっても、父母	母どちらかの情報を	と入力してください。 必須	
氏名 氏 必須 墨田区		名 必須 子育て政策課	
	3 / 64		6 / 64
氏フリガナ の頃 スミダク		名フリガナ wiff コソダテセイサクカ	
	4 / 64	n - Bernard Bernard (Bernard) Bernard - Bernard Bernard - B Bernard - Bernard - B	9 / 64
電話番号			
電話番号 必直 0356086195			
10 / 15			
メールアドレス			
メールアドレス 👸 ka@city.sumida.lg.jp		メールアドレス (確認) ^{必成} ka@city.sumida.lg.jp	
	29 / 128		29 / 128
今回の申請に対する結果通知書は上記の世紀	帯主あてに送付され	れます。よろしいでしょうか? 必須	
回の申請に対する結果通知書は上記の世界	帯主あてに送付され	1ます。よろしいでしょうか? 必須	

4 保護者の状況入力

保護者の状況 該当するものを選択してください 必須 ● ひとり親 ○ 離婚調停協議中 ○ 該当なし いずれか1点を添付してください (1)児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費助成制度医療証(○親)、 ※医療証は、有効期限内のもの ※乳幼児医療助成制度(○乳)、義務教育就学児医療費の助成(○子)は、ひとり親の確認資料ではありません。 (2)児童育成手当認定通知書(初回のみ。2回目以降は現況結果のお知らせ)、児童育成手当受給証明書 (3) 戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、離婚届受理証明書等のひとり親が証明できる書類 ※住民票は、ひとり親の確認資料ではありません。 必須 U 父親の状況 該当するものを選択してください <mark>必須</mark> ✔ 就労・就労予定 🔲 就学・技能習得 🔲 疾病 🔲 心身障害 🔲 看護・介護 🔲 不存在 🔲 その他 氏名、年齢、職業について教えてください。 必須 ※令和6年4月1日時点の情報を入力してください。 必須 氏名 必須 年齢 必須 職業 必須 削除 墨田 太郎 45 会社員 5 / 500 2 / 500 3 / 500 勤務形態 必須 ※不規則勤務等とは、勤務時間が日によって異なる場合・休日が不定または週により異なる場合・フレックス勤務の場合等です。※在宅勤務は「外勤」扱 いです。 必須 □ 外勤 ☑ 外勤 (不規則勤務等あり) □ 外勤 (単身赴任) □ 外勤 (単身赴任・不規則勤務等あり) □ 就労予定 □ 就労予定 (不規則勤務等あり) □ 自営・内職 □ 自営・内職 (不規則勤務等あり) 就労状況 土曜日就労 必須 ○ 月2日以上あり(午前8時から午後7時までの時間帯で5時間以上) ● あるが、月2日(午前8時から午後7時までの時間帯で5時間以上)ではない ○ なし

ここには何も入力しないでください。

0 / 60000

(1)

(2)

(3)

[添付書類] 在職証明書・就労状況申告書 必須

U

①ひとり親・離婚調停協議中に該当する方は添付書類が必要です。(利用申込みのご案内をご参照ください)
 ②就学・技能習得または疾病(入院)を選択した方で、期間の終わりに定めがない場合は空欄で結構です。
 ③・令和6年4月以降の勤務形態を選択してください。

・複数の就労をしている場合はそれぞれの勤務形態を選択し(複数選択可)、在職証明書・就労状況申告書を 1 社ごとに添付してください。

◆指数の計算に関して

令和6年度一斉受付分から基準指数を一部変更しました。

平日の週単位の総就労時間と、平日の午後1時から午後6時までのうちの平均就労時間を算出します(残業時間は含めません)。

不規則勤務等により就労時間の算出が困難な場合は、下記のとおりご対応ください。

【シフト勤務・不規則勤務・フレックス勤務の方】

・ 直近3か月のうち、任意の1か月分の勤務実績を提出してください。

※就労予定の方は就労開始予定月の1か月分の予定表(提出が困難な場合は、類似する勤務パターンの実績や、 勤務パターンのサンプル作成を就労先に確認してください)を提出してください。

※自営・内職で不規則勤務の方はご自身で1か月分の勤務実績の作成をお願いします。

※現在育児休業中等により、直近3か月分の勤務実績がない場合は、休職前の実績を提出してください。

5 過去の在籍有無の確認

学童クラブを新規で利用する方は面談必須としています。

また、過去に在籍していた学童クラブと担当児童館等が異なる学童クラブを希望する場合も面談が必要です。

🔗 入力1 ―― 🔗 入力2 ―― 🔗 入力3 ―― 🌏 入力4 ―― ⊘ 入力5 ―― 🌀 入力6 ―― 🕖 入力7 ――	8 確認 —— 9 完了
第一希望の学童クラブを担当する児童館等で面談したことがありますか? 必須 ※申請児童以外(兄弟姉妹の面談履歴等)は含めません。 必須	
上記質問の例 ①過去:墨田児童会館学童クラブ隅田分室 今回:墨田児童会館学童クラブ鐘ヶ淵分室→あり ②過去:墨田児童会館学童クラブ 今回:八広児童館学童クラブ→なし ③過去:業平学童クラブ 今回:横川三丁目学童クラブ→なし	

6 同居家族の記入

<u>申請する児童及び保護者(父母)以外</u>の同居するご家族の氏名等を記入します。

初期設定では記入欄が1行(1人分)しか表示されないため、新たに追加する場合は行を追加をクリック して同居するご家族全員の情報を記入してください。

📝 入力フォー	Ъ					
🔗 入力1 ——	🔮 入力2 —— 🔮 기	入力3 ―― 🖌 入力4 ―― 5 フ	力5 —— 6 入力6 —	— 🧿 入力7 —	- 8 確認 -	- 9 完了
申請児童、保認 ※令和6年4月1日	獲 者(父母)を除く 日時点の情報を入力してく	司居家族について教えてくだる ください	さい(兄弟姉妹・祖父	母等)。		
氏名 必須	年齢 _{必須}	申請児童との続柄 2頃 + 行を	職業又は学校及	び学年 必須		削除

7 面談日程の調整

面談日時は申請日当日から5日目以降の日程で選択することができます。 なお、各面談日時には枠があります。

📝 入力フォーム					
🕑 入力1 —— 🥑	入力2 ― 🔗 入力3 ― 🔗 入力4 ― 🔗 入力5 ― 6 入力6 ― 7 入力7 ― 8 確認 ― 9 完了				
第一希望の学童クラブを担当する児童館の管轄内の学童クラブに在籍していたことがありますか(在籍中なら「あり」を選択)。 必須 ※利用を希望する児童の在籍履歴について回答してください。 必須 ○ あり ● なし					
上記質問の例 ①過去:墨田児童会館学童クラブ隅田分至 今回:墨田児童会館学童クラブ鐘ヶ淵分至→あり ②過去:墨田児童会館学童クラブ 今回:八広児童館学童クラブ→なし					
初めて入室する児	童は面談が必要となります。以下から面談日を選択してください				
面談日	<u>12ЛОН X т</u>				
	← 1つ前の画面に戻る → 次の画面へ進む 入力内容を一時保存する				

選択した希望日程がすでに埋まっている場合は、申請の最終画面でエラー表示が出ます。

お手数ですが、この表示が出た場合は面談日の選択画面に戻っていただき、別の希望日程を選択してください。

保護者を含む同居家 ※令和6年4月1日時 点の情報を入力してく ださい	族について 、 1行目:	tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp の内容 初めて入室する児童は面談が必要となります。以下から面談日を選択してください。 ご指定の選択が申し込み上限に達しました。お手数ですが選択し直してください。 氏 の 規業又は学校及び学年: の 社員			
第一希望の学童クラブを担当する児童館の管轄内の学童クラブに在籍していたことがありますか(在籍中なら「あり」を 選択)。 ※利用を希望する児童 なし の在籍履歴について回 答してください。					
初めて入室する児童	は面談が必要。	なります。以下から面談日を選択してください _{面談日:}			
面談日: 12月0日 (1)「令和6年度学童クラブ利用申込みのご案内」の内容を十分確認し、記載事項を理解した。,(2)住所等について、墨田区が保有する住民基本台帳で確認することに同意する。,(3)墨田区内にある小学校の在籍状況について、墨田区教育委員会等に確認することに同意する。,(4)育成を実施するために必要な場合は、在籍していた幼児教育施設、保育施設及び在籍している小学校等に対して、在籍時の児童の情報を収集することについて、同意する。					
)))			

8 申請後の内容確認

申請が完了すると、登録したメールアドレスに送信完了のメールが届きます。

		送信完了 - 令和6年度学童クラブ利用申請 [受付番号:PS00002277] 🞯 トレイメ
		no-reply@logoform.jp To 自分 ▼
		フォーム名: 令和6年度学童クラブ利用申請
		受付番号: PS00002277
(1	以下のURLで随時申請状況の照会ができます。また何らかの理由で申請の取消をする場合は取消ができます。 <u>https://logoform.jp/mypage/applied/29457039</u>

①のリンクに接続すると、LoGoフォームのマイページに繋がります。
 ②の「申請一覧」をクリックすると申請されたデータが出ます。

		✿ 設定 →
はさんのマイページ אינרטישיל ン: 2023/10/04 18:05	 申請一覧 Q 申請を検索 	□ 対応が必要な申請のみ表示
東京都墨田区	1件	申請日の新しい順・
 ▶ 申請一覧 ▶ ▶ ■ 申請先の切り替え 		3
	Powered by LoGoフォーム - <u>© TRUSTBANK, Inc.</u> 利用規約 <u>プライバミ</u>	<u></u>

③の詳細をクリックすると、以下のとおり申請内容の確認ができます。

_	
	や 令和 6 年度学童クラブ利用申請
5	京都墨田区
4	播号:PS00002277 申請伏況:受付 申請日:2023/10/04 18:55
	回答いただいた内容に軽微な不偏があった場合、区で回答を修正する場合がございます。よろしいですか。 ※修正した内容はメールで通知 します。
	はい
	申請フォームの下部に「入力内容を一時保存する」というボタンかありますが、場合によっては保存されていた申請内容が消えてしまう場 合がございます。必ず消えてしまうということはございませんが、なるべく一時保存せずに申請を完了させてください。ご不便をおかけし ますが、了承の上申請を進めてください。
	はい
	申請する保護者(世帝主)の基本情報を入力してください。 ※世帝主が祖父母等の場合であっても、父母どちらかの情報を入力してくださ い。 ※申請後、面談日程や場所の調整のため、お電話にてご連絡しますので、必ず椠がる電話番号であることを確認してください。
Ì	電話番号
ľ	
	@gmail.com
	今回の申請に対する結果通知書は上記の世帯主あてに送付されます。よろしいでしょうか?
	現在しの社会いはとうちじゅか

間違えて申請してしまった場合は、④から取り下げを行ってください(取り下げをしたデータを修正して再提 出はできません。)。

漢字の誤変換や入力漏れがあり、申請内容をしなおしたい場合は、区にご連絡いただくか、取り下げを行った うえで最初から申請し直してください。

日時	申請状況	申請先からのメッセージ
2023/10/05 11:55	対応完了	
2023/10/05 11:55	確認中	対応完了まで1~2週間程度かかります。
2023/10/05 11:51	受付	

⑤のとおり、区での確認作業の進捗状況によって、③の詳細のページの下部に申請状況が更新されます。 「対応完了」となれば、正式に申請が完了となります。

※申請状況によっては、取り下げできない場合があります。その場合は、区に連絡してください。

9 区による訂正

LoGo フォームの 1 つ目の質問にありますが、同意した方で回答いただいた内容に軽微な不備があった 場合、墨田区で回答を修正します。

※電話またはメールで申請内容の確認をする場合もあります。

no-reply@logoform.jp To 自分 ▼
このメールは子育て政策課の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。
 フォーム名: 令和6年度学童クラブ利用申請
受付番号: PS00000888
訂正の内容: 勤務時間の選択肢と在職証明書に記載されている勤務時間が相違していましたので、修正しました。

上記のとおり、墨田区で訂正を行った場合にはメールにて通知します。 また、以下のようにマイページでもお知らせします。

▲ 履歴				
日時	申請状況	申請先からのメッセージ		
2023/10/04 18:57	補正依頼	在職証明書の画像が不鮮明なため、読み取りできません。再度撮影し、アップロードしてください。		
2023/10/04 18:48		勤務時間の選択肢と在職証明書に記載されている勤務時間が相違していましたので、修正しました。		
2023/10/04 18:47	受付			

10 補正依頼

申請の際に添付いただいた写真等が不鮮明で読み取りができない等の不備があった場合、「補正依頼」を 行います。下記のメールのとおり通知しますので、必ずご確認ください。 ※申請期間内に補正をしない場合、申請を却下する可能性があります。ご注意ください。 ※電話またはメールで申請内容の確認をする場合もございます。

※申請期間後半は大変混み合いますので、補正依頼のメールの送付が遅くなります。

	no-reply@logoform.jp To 自分 ▼			
	 ※本メールは、フォームにご入力された方にお送りする自動配信メールです。本メールへの返信はできません。 ※本メールに心当たりが無い場合は、お手数ですがメールを破棄していただきますようお願いいたします。 			
	このメールは子育て政策課の申請フォームより申込みをされた方に送信しております。			
	申請手続きのための重要なお知らせです。			
6	申請を完了させるために申請内容のご修正をお願いいたします。 以下のURLにアクセスし、申請内容の修正をおこなってください。 https://logoform.jp/mypage/applied/24989839			
	 フォーム名: 令和 6 年度学童クラブ利用申請			
	受付番号: PS0000888			
	修正依頼の内容: 			

⑥のリンクをクリックし、マイページから申請の補正をお願いします。

⑦の修正をクリックすると申請画面に遷移しますので不備を修正し、再提出してください。

前回ログイン: 2023/10/05 11:13				
東京都墨田区	① 申請内容を修正してください ② 修正依頼の内容:在職証明書の画像が不鮮明なため、読み取りできません。再度撮影し、アップロードしてください。			
► 申請一覧 >	▶ 令和6年度学童クラブ利用申請			
■ 一時保存中の申請 >	果示和重加区 受付番号: PS0000888 申請状況: 補正依頼 申請日: 2023/06/29 10:59			
申請先の切り替え●				
	申請する保護者(世帝主)の基本情報を入力してください。 氏名			
	氏名フリガナ 			
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)			
	今回の申請に対する結果通知書は上記の世帯主あてに送付されます。よろしいでしょうか?			
	(dt)			
	現在のお住まいはどちらですか ^{田田区内}			
	保護者の住所を記載してください。 ※丁、番、号、鄜屋番号の欄には、半角数字で入力してください。			

11 面談日時の変更

当初 LoGo フォームで申請した際の面談日時で都合がつかなくなってしまったときは、子育て政策課 (03-5608-6195) にご連絡ください。お電話にて日程の再調整をさせていただきます。ただし、当日面 談にいけなくなってしまった場合は、学童クラブに直接連絡してください。